

# とやま中央会 FAX 情報

2019. 1. 4 発行 №550

## 新年あけましておめでとうございます

会員組合並びに関係者の皆様におかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

あわせて、旧年中は本会事業の推進におきまして、特段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年の我が国経済は、米中貿易摩擦等による海外経済の下振れリスクが拡大したものの、景気回復の動きは維持され、中小企業・小規模事業者においても全体として緩やかな改善傾向にありました。

今後は、本年10月に実施される消費増税や軽減税率制度の影響に注視しつつも、依然として継続する深刻な人材不足に対応するため、働き方改革や生産性向上への取り組み等、企業が成長し続けるため新たな視点による改革が求められています。

このようなことから国等においては、設備投資等に関する税制措置やIoTやAIを活用した生産性向上、人材育成に対する支援施策、消費税率引上げに伴う対策が推進されています。

本年も、中小企業の組織化支援はもとより、会員組合並びに中小企業の皆様のご期待に応えられるよう誠心誠意努めて参りますので、皆様の一層のご理解とご支援をお願いいたします。

皆様の、本年一年のますますのご健勝とご繁栄をお祈り申し上げます。

富山県中小企業団体中央会  
会長 高田 順一

◇ 経済産業省関係平成31年度当初予算案及び平成30年度第2次補正予算案が公表されました

平成30年12月22日、平成31年度当初予算案及び平成30年度第2次補正予算案が閣議決定され、経済産業省関連予算案等の概要が公表されました。補正予算案では、中小企業生産性革命推進事業に1,100億円、中小企業消費税軽減税率対策事業に560.6億円等が計上されました。

詳しくは下記の経済産業省ホームページをご覧ください。

[http://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan\\_fy2019/pdf/keisanshoyosan3.pdf](http://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2019/pdf/keisanshoyosan3.pdf)

なお、平成30年度第2次補正及び平成30年度当初予算案の詳細については、平成31年度中小企業・小規模事業者関係予算案のポイントとして次号に掲載する予定です。

◇ 消費税軽減税率対策講習会開催のご案内

消費税率10%への引き上げまで1年を切り、中小企業組合やその構成員企業にとって消費税率引上げへの対応はもちろんのこと、消費税率10%増税時に導入される軽減税率制度への対応は、小売業のみならず全事業所にとって事業存続のための喫緊の課題です。

請負契約等を締結し事業を営んでおられる事業者にとっては、契約日が指定日(4月1日)の前後か、引き渡し日が10月1日の前後かにより税率が変更するため、正しい知識を身につけることが契約トラブルを回避することにつながります。

また、軽減税率制度の導入にあたっては、飲食料品への軽減税率適用についてスポットが当てられることが多く、それらを取り扱う小売業者の方々のみの問題と捉えられがちではありますが、段階的に取り入れられる請求書の保存様式の変更に関しては全ての事業者に通じるものであり、今後の経営のために早い段階からその対応をとることが望まれます。

受講料は無料ですので、組合役職員のみならず組合員企業にも広く周知していただき、多数のご参加をいただきますようお願いいたします。

1. 開催日時・場所

平成31年1月23日(水) 14時～16時  
高岡エクール2階 205・206 会議室  
(高岡市問屋町65番地)

平成31年1月24日(木) 14時～16時  
富山流通会館1階 中ホール  
(富山市問屋町1-3-18)

2. 定員 各会場40名

3. テーマ 「消費税引き上げ時の留意点や軽減税率制度、国の重要施策等について」

4. 講師 太田 敬治氏

(株エイチ・エーエル中小企業診断士)

5. お申込み・お問い合わせ先

富山県中小企業団体中央会流通・労働支援課  
TEL: 076-424-3686  
FAX: 076-422-0835

下記より「参加申込書」をダウンロードいただき、必要事項をご記入の上、FAXでお申し込みいただくか、サイト内お申し込みフォームよりお願いいたします。

<https://www.chukai-toyama.or.jp/xhrHmp>

---

元気いっぱいファーストバンクです。

新オートローン・新型住宅ローン

富山第一銀行

## ◇ PCB廃棄物の適正処理に関する周知について

ポリ塩化ビフェニル（PCB）は、人の健康及び生活環境に係る被害を生ずるおそれがある物質であることから、PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（PCB特措法）に基づき、定められた期限までに適性に処分することとされています。特に高濃度PCB廃棄物は、地域ごとに定められた処分期間内に必ず処分しなければならず、使用中の変圧器・コンデンサー及び安定器等についても処分期間内に使用を終え、処分する必要があります。処分に当たっては、中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）に処理委託を行わなければなりません。処分期限は地域によって異なりますので詳細はこちらをご確認ください。

<http://pcb-soukishori.env.go.jp/>

なお、中小企業者等の方々が保管するPCB廃棄物の処理費用は、独立行政法人環境再生保全機構が運営するPCB廃棄物処理基金及び国からの国庫補助金による軽減制度の適用対象となります。適用を受けるにはお申込みが必要です。

### 【中小企業等処理費用軽減制度】

[http://www.jesconet.co.jp/customer/discount\\_03.html](http://www.jesconet.co.jp/customer/discount_03.html)

このほか、以下の融資制度・補助制度もご活用ください。

【日本政策金融公庫による融資制度（環境・エネルギー対策資金）】

[https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/15\\_kankyoutaisaku\\_t.html](https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/15_kankyoutaisaku_t.html)

また、低濃度PCB廃棄物についても、2027年3月末までに、保管事業者が自ら処分し、又は処分を他人に委託しなければなりません。

低濃度PCB廃棄物は、環境大臣が認定する無害化処理認定施設等での処分が行われており、処理事業者の増加による処理体制の充実、処理方法の多様化、処理料金の低減に向けた取組み

を進めています。

### お問い合わせ先

産業廃棄物適正処理推進センター（PCB担当）（公財）産業廃棄物処理事業振興財団内  
TEL：03-4355-0159

## ◇ 富山県中小企業経営モデル企業の募集について

経営管理が総合的に良好で、経営革新等の実績がある中小企業を模範的企業として育成し、他の中小企業の経営意欲を喚起するため、経営面においてモデル的な企業を募集します。

- 1. 対象** 中小企業支援法第2条に該当する中小企業者であり、製造業その他の業種に属する事業を主たる事業として営む企業
- 2. 指定要件** 経営成績及び経営全体に関する管理が良好な企業で、次のいずれかに該当する企業
  - （1）技術的課題や情報化への対応がなされている企業
  - （2）独自の技術力を持つ企画提案型企業
  - （3）独創的な自社製品を持つ開発型企業
  - （4）先駆的な経営管理システムを持つ企業
  - （5）新規に創業等を行い、成功を収めたベンチャー企業

### 3. 募集方法

下記URL内の関連ファイル「申請書」に必要事項を記入し、過去3期分の決算書を添付の上、平成31年1月31日（木）までに富山県経営支援課地域産業係に提出してください。

### 4. 指定方法・指定内容

外部委員を含めた審査委員会で審査し、知事が指定。4月に指定書を交付。

### 5. お問い合わせ先

富山県商工労働部経営支援課地域産業係  
TEL：076-444-3249

◇ 「ものづくり女子育成事業」受講者募集のご案内

富山県では、ものづくり産業への女性の参画・定着促進を図るため、「ものづくり女子育成事業」を実施しています。

ものづくり企業に勤務する女性等を対象に、ものづくり産業の魅力発信や能力向上、女性職員同士の交流促進を目的としたものづくりの現場で活躍する女性の講演会、研修会を開催します。お申込み締切は1月31日（木）です。

1. 開催日時 平成31年2月12日（火）  
9時20分～17時
2. 開催場所 富山県民会館6階611会議室  
（富山市新総曲輪4-18）
3. 定員 県内のものづくり企業に勤務する女性等 50名
4. 内容  
【第1部】基調講演会（9時20分～10時50分）  
「一步踏み出す勇氣～私らしく、自分らしく～」  
講師：末延 則子 氏（ポーラ化成工業㈱研究企画担当取締役執行役員、日経WOMAN「ウーマン・オブ・ザ・イヤー2018」大賞受賞）  
【第2部】ものづくり女子活躍創出研修会（11時～17時10分）  
講師：樋口 貴子 氏（（一社）日本経営協会）
5. 参加料 講演会、研修会は無料。ランチ交流会（12時10分～13時10分 県民会館8階バンケットホール）に参加を希望される方は昼食代1,500円が必要です。（※当日受付で申し受けます。）

6. お申込み・お問い合わせ先

富山県商工労働部労働政策課雇用推進係  
TEL. 076-444-8897  
FAX. 076-444-4405

下記URLより受講申込書をダウンロードいただき、必要事項をご記入の上、FAXでお申込みください。

[http://www.pref.toyama.jp/cms\\_pfile/00019920/01192087.pdf](http://www.pref.toyama.jp/cms_pfile/00019920/01192087.pdf)

◇ 本会1月の主な予定

日	行 事
4	執務始め式 経済団体「新春互礼会」
7	高岡銅器団地（協）新年会 連合富山新年祝賀会
8	富山県印刷関連団体協議会新年互礼会 富山県青果物商業（協）新年会
10	井波彫刻（協）新年の集い
11	第6回とやま未来創造県民会議 富山市管工事（協）新年懇親会 富山県板金工業組合「新春のつどい」
16	（協）富山問屋センター新年交歓会
17	知事への要望 富山県電機商業組合新年互礼会
19	富山県製麺（協）新年会
21	組織化集中指導事業（美容ビジネス（協）） 平成30年度高度化事業ブロック会議 女性のためのほくりく起業支援ネットワーク連絡会議
25	富山県食品産業協会役員会・懇親会 「建築富山」新年交流会
28	特定問題研究会研修会（富山県機械工業センター連合会）
29	青年中央会正副会長会議 富山市工業振興ビジョン検討委員会
30	特定問題研究会懇談会（高岡伝統産業青年会）



人を思う。未来を思う。  
**商工中金**

発行 富山県中小企業団体中央会 〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6階  
URL. <http://www.chuokai-toyama.or.jp/> TEL. 076-424-3686 FAX. 076-422-0835